

# 沖縄県立看護大学あり方検討委員会の開催状況

## 第1回委員会 3月25日(金)

- ・委員会のすすめ方について
- ・看護大学の現状について(報告)
- ・看護大学が果たしてきた役割と課題に関すること
- 配布資料:
  - ① 検討委員会設置要綱と今後の検討スケジュール案
  - ② 第7次沖縄県行財政改革プラン
  - ③ 検討資料1
- ※(当日追加資料)
  - ③ グラフ化による本学の実態、
  - ② 沖縄県立看護大学の教育課程等の推移(平成11年度～平成28年度)

### (主な内容、発言)

- 委員の紹介後、委員の互選により森正夫氏を委員長に選出。
- 全体のスケジュールについては、後で議論しながら決める。
- 本学を卒業した人の約半数以上、6割近くが、調査した時点では看護職として仕事をしている。
- 法人化した場合の決算のかたちと、県の中に入っているかたちは違うと思う。退職金の扱いも知りたい。
- 課題については、法的、制度的なものに分けて説明する方が良い。
- 公立大学でも法人化された大学、私学の持っている自由度、自立性とか、それは、微妙に違う。
- 科研費の申請は、50%で、それまでは、3割の教員が応募しているという状況だが、少し意識は変わってはきている。
- 大きな大学にあるようなシンクタンク的なものではなくて、公立大学協会に期待したい。
- 公立大学は、地域のシンクタンクの役割を果たさないといけない。ただ、今度、国立大学がミッションの再定義で地域貢献ということを言い出している。
- 次回は、環境の変化や大学の役割について議論し、連携や協力の在り方、あるいはそれをめぐる環境の変化も捉えて、少し膨らませていきたい。
- 看護大学の組織や、機構や、やり方を変えていくということもあるが、他大学との共同や連携ということも新しい要素である。

## 第2回委員会 8月3日(水)

- ・大学を取り巻く環境の変化と看護大学の果たすべき役割に関すること
- 配布資料
  - 1 新委員名簿
  - 2 第1回沖縄県立看護大学あり方検討委員会議事録

3 第1回沖縄県立看護大学あり方検討委員会での指摘事項、課題等への対応  
検討資料1～6（一部差し替え）

- 本学の使命、理念、目標
- 「保健医療行政の概要」より：看護職者の養成確保

4 日程調整表

（主な内容、発言）

- 以前は保健師と看護師の二つの資格が取れる統合カリキュラムがほとんどであったのが、現在は選択制の大学が8割ぐらいになってきている。
- 保健師が働く現場の健康問題がとても複雑になっており、4年間を終えた後、専攻科や大学院で資格を取ったほうが良いという大学もある。
- 本学は全員、保健師、看護師の資格を取ることになっている。保健師と看護師の資格を両方持つ看護職が臨床現場で働くことによって、生活も視野に入れて、家族や地域のことも見ていきながら臨床でも看護ができるという点で、看護のレベルに繋がっている。
- 看護師は病院、地域は保健師というようなことではなく対応できる能力が必要なので、保健師資格を持った看護師の育成というのは沖縄県にとって有益である。
- ここは県立なので、県立の果たす役割というものがある。その特色を全面に出して、県外志願者が少なくても県立として使命を果たせばいい。県立大学としての特色を出すように努力すればいい。
- 離島に関心を持つように、1年生から4年生まで実習があるが、どれかの実習で必ず卒業までに離島で実習をする仕組みで実習先を配置している。直接体験することで、離島の生活や離島の保健・医療・看護についての関心もかなり高まってきている。
- 実際に離島等に行かないから地域推薦入試というものがある。ある意味でその縛りが非常に弱い。
- 学費を免除するか奨学金を出すとか、もっと積極的に誘導策を設けたほうが良い。
- 看護学生就学資金はあるが、1人4万3000円で、競争倍率が高く、学生にとってはとても助かるが、それで就学をするには額が少ない。
- 看護大学が果たすべき責任とは何で、何をささなければいけないかという、そういう観点から看護大学の在り方とか運営を考える。
- 例えば看護管理者とか、それから助産師として実践力を保証するためにはそのプログラムを受けなければいけない。義務化されてどんどん増えてきている。
- 学部教育だけではなくて、地域貢献という形で研修したり、現場から研究指導してほしいということを求められキャパシティを超えてきている。センターが必要

**第3回委員会 10月14日（金）**

・沖縄県における看護職者育成の中核機関としてふさわしい大学運営体制について

○配布資料

- ① 第2回沖縄県立看護大学あり方検討委員会議事録
- ② 第2回委員会の指摘事項、課題等への対応

（資料）

- ③ 沖縄県立看護大学 基本計画

④ 沖縄県における看護職養成の中核機関としてふさわしい大学運営体制  
に向けて（当日追加資料 ⑧）

（主な内容、発言）

- 退職金は、かなり積み立てをしないといけないということを聞いているので、とても重要な項目である。このようなデータの集積は必要だと思う。
- 明らかに地方交付税交付金のほうが、県立看護大学の一般財源より上回っていることは間違いない。
- 沖縄県の各大学で唯一、留学生を受け入れていない大学が県立看護大学だが、国際交流の面では、少しずつ機会を増やしてはいる。まだまだ可能性が残されている項目だと思っている。
- 世界ウチナーンチュ大会の関連として、沖縄で看護を学び、海外で看護職者として働いている方たちが、ウチナーンチュ大会で戻ってくるということを聞いて、交流会を、今年初めて持つ企画をしている。
- 沖縄県の看護の歴史に関する図書、資料の整理は、県立看護大学の役割、一つにまとめて、見られるように要望したい。
- 島しょ看護と生活文化看護は、全国の看護系大学の中で、ここが一番力を見せているところだと思う。
- 博士課程後期を設置して、博士を輩出するのは、研究者養成、大学の教員養成、沖縄県における大学教員の養成、高度研究者、高度職業人の養成という点では、県立大学の果たしてきた役割は、大変大きいものがあると感じている。
- この委員会の目的は、運営体制の検討なので、それなら、過去に、数年前か10年前に独立法人化の検討をされている。過去の法人化の経緯について、資料をお願いしたい。

**第4回委員会 1月10日（火）**

・自主的・自律的な大学運営を実現するための方策について

○配布資料

- ①「沖縄県立大学法人への移行取り組み」の経緯
- ②第7次沖縄県行財政改革プラン  
（沖縄21世紀ビジョンを支える行財政運営の確立）  
※第1回配布資料に3枚追加した資料です。
- ③県立大学改革検討報告書
- ④沖縄県立芸術大学あり方検討委員会 提言（平成24年3月）
- ⑤沖縄県立芸術大学の公立大学法人化検討に関する説明会資料  
（沖縄県立芸術大学の公立大学法人化検討に関する委託業務報告書）
- ⑥沖縄県立看護大学として取り組むべき課題（当日配布）
- ⑦一の看護大学を運営する一法人（公立大学実態調査表より）  
（当日配布）
- ⑧沖縄県立看護大学の退職金額に関する資料（当日配布）

（主な内容、発言）

- 法人化しない理由としては所要経費の負担が大きいとの理由、単年度の移行期だけの経費のこ

とだけに着目しているが、いかななものか。もちろん組織を変えていくわけであるから、当然いろんな諸経費がかかる。

- 初期投資が大きいからやらない、というのが理解できない。やっぱり10年20年のスパンで、長い目で見たときに、大学運営の目的を達成できるかと、こういう広い視点で取り組むべきに、当面の諸経費が大きいから取り組まないというのは、非常に後ろ向きである。
- 改革のあり方としてはそういう考えではなかなか進まないのではないかと。必要経費と考えて、その上で進めるべきは進めていくべき。
- 面倒くさいと。経費もかかるからとこういう話では、とても改革なんてできないですよ。という印象を持っている。
- 2 大学一法人は、看護と芸術という毛色が違うのを一緒にすると、なんかうまくいかないじゃないか金の問題じゃないような気はするが。
- 高等教育を、県としてどのようにするかという立場からの整理というのがなされていない。文化環境部、保健医療部、ばらばらに議論をしている。ので、特に芸術大学は文化環境部であるから、沖縄県全体の立場で議論しているわけではない。
- 教員は定数決まっているので、これは変えられないとずっと聞いてきていたが、外部評価委員会からの後押しもあって、変えることができた。
- 定数を准教授に置き換えることなので、状況によっては、講師が必要ときに講師の席として使うためにはまた事前の調整が必要ということなので、どこまでが運用で可能なことなのかということがある。
- 今の体制では、今後目指すところここまではできるが、そこから先は法人化体制が必要だということで、教育研究と地域貢献と国際貢献、そういう整理の仕方をしていったらいい。
- 名桜大学は、恩納村から以北の12市町村、沖縄県が出資をして公設民営という形で始めた、それが定員割れを招くという大変苦難の時代があった。大変だということで、高知工科大学などの先行例を参考にしながら、公立大学法人化を目指した。それが結果的には大変よかった。
- 公立大学の流れからしても法人化は言うべきだ。それと過去の沖縄の県立大学の流れからすると、今さら、二大学一法人という話はもうなくなっている。それをいう必要はない。芸大は先に、多分一大学一法人に進んでいるから、看護大の法人化を進めて、遅れているが追いつくつもりでやるような後押しをする報告書にした方がいい。
- 法人化したときに、面倒なのは評価委員会である。評価委員会が機能しているということを前提にするが、やはり中期目標、中期計画が各項目別にどれだけ実施できているかということを相当厳しくチェックするので、それに対して、やっぱり答えるだけの論理と事実を持っていないといけない。

#### **第5回委員会 3月16日(木)**

・看護大学のあり方に関する検討報告書(案)について

○配布資料

- ①第4回 沖縄県立看護大学あり方検討委員会議事録(案)
- ②沖縄県立看護大学あり方検討委員会報告書(案)
- ③沖縄県立看護大学あり方検討委員会の開催状況

(主な内容、発言)

- 全体的なこの構成について、4「本学の使命と果たしてきた役目」まではいいが、いきなり法人化の話がきているので、課題を先に出して、課題解決の一方法として法人化があると、こういう流れのほうがいいのではないか。
- 県立県営のまま本学を運営する場合には早急に注意すべき点がどこにあるか。しかしながら現在ある課題を解決するためには、法人化は避けられない、法人化をすることを提案したいと結んでいる。
- 構成、書き方の問題。文章が長くて読むのがつらい。小項目を出して、見出しをつけて、文書を出していただきたい。
- 大学のあり方検討なので、将来、どのようなところに進むかということ、この教育研究だったりとか、あるいは、地域貢献だったりとかが書かれていない。
- 運営のあり方だったら、もっと細かい運営の中身、例えば宮崎県が書いているように法人としてどのように運営していくかみたいのところまで言及するものなのか、大学の将来の話なのか。
- 県からこちらに来た文書の中に「自主・自律的な運営体制を構築する」ということが、県のあり方検討委員会をつくれという理由になっています。ですから、それがモチーフになっていることは間違いない。
- 宮崎の場合は法人化が決まっていて、法人化の具体的な形の検討へ入る。自律的・自主的な運営するためにどういう体制がいいか。法人化ありきではないところから検討したが、やはり現状の課題を見ていったときに、今回のような結論になった。
- あるべき姿、確かにそれがないとちょっと物足りない感じがする。
- そこまでは議論していない。
- 最後にまとめて提言、箇条書きにして。読む側も頭が整理されて、ずっと頭に入ってくると思う。早急に取り組むことを求めるとか、そういう総まとめも残しておいたほうがいい。
- 最後を箇条書きにすることは、かえってぶつんと何か切れているような感じもする。そこは文章でわかりやすく表現したい。
- あるべき姿、確かにそれがないとちょっと物足りない感じがする・。
- そこまではやってないですね。
- 大きな異議がなければ、そこから先の字句修正は委員長の責任において致します。方向としては、ここに書かれているように、今の体制の下で可能なこと、しかしより根本的には法人化によって解決すべきことが基本である。その整理したい。
- 前後が入り乱れてわかりにくくなっている点があるので、それは十分注意して書き直したい。委員長の責任においてその作業は全部行う。ご了解いただけるか。
- 委員長に一任する。

以上